発行日: 令和5年10月20日

■編 集

一般社団法人 自然環境共生技術協会 広報委員会

-般社団法人 自然環境共生技術協会 事務局 〒104-0032

東京都中央区八丁堀 3-23-5 八丁堀スクエアビル 4F

■TEL: 03-6280-3722

■FAX: 03-6280-3723

■F-mail: necta@necta in ■URL: https://www.necta.ip contents…

- 1.〈巻頭言〉(一財) 自然環境研究センター三浦 慎悟氏 2. <第6回自然環境共生技術研究会(CoNECT) 開催報告> 全体概要・アンケート結果・受賞者の発表内容紹介 講評 (森本会長)・特別講演 (中静 透氏)・総合討論
- 3. 〈通常総会報告〉
- 4. <NECTA 最近の動き>
- 5. 〈協会活動報告〉(令和5年7月1日~9月30日)
- 6. 〈お知らせ〉

環境省人事異動情報・技術セミナーご案内

◆令和 5 年度通常総会資料(抜粋)

一般社団法人 自然環境共生技術協会

Natural Environment Coexistence Technology Association

•ニュースレター第78号•

1. 巻頭言 生物多様性と哺乳類

(一財) 自然環境研究センター 理事長 三浦 慎悟

哺乳類は生物多様性 の象徴的な構成要素で ある。人間もこの分類 群に属していること と、生物多様性が危機 にあること、この2つが 重なる意味は重い。と ころで哺乳類とは 17 世 紀の博物学者リンネの 造語、"Mammalia"の訳



で、その語源は"mamma"、すなわち"乳房"に 由来している。乳房類、より直截に言えば"オ ッ●イ類"だ。奇妙なネーミングである。乳房 が目立つのは人間の成人女性くらいで、ほかの 大半の哺乳類ではあまり発達していないか、隠 れているか、存在しない種さえいることから判 断すれば、適切なネーミングとは思えない。そ れでもなぜリンネは、この特異な育児器官を、 我々の分類群名に採用したのか。そこにはリン ネの「義憤」が込められていたといわれている。

リンネが過ごしたヨーロッパでは、18世紀中 ごろまで、実母に代わって乳児を育てる「乳母」 が、子どもを産んだ女性たちの特権的な「職業」 であった。パリやロンドンなどの大都市には乳 母の「斡旋所」が街の各所に並んでいた。貧し い女性は乳母となり、金持ちの女性は乳母を雇 い育児を放棄して社交にうつつをぬかした。リ ンネの造語には「母親は自分の母乳で養育すべ し」とのメッセージがこめられている。少し脱 線。報道記事や環境省の書類ではときどき「ほ 乳類」と表記されることがある。「哺」は、当用 漢字であり、「(子の口に乳)をふくませる」と

いう意味なので、ぜひ「哺乳類」と表記してい ただきたい。

この分類名は歓迎され、いまではすっかり定 着している。リンネは合計192種の哺乳類を記載 したが、その後増え、20世紀中ごろ以降は5、 800 種前後で推移している。種数は今後大幅には 増えないだろうが、それでもなお、分類の見直 しや新種の発見によって毎年約50種が増加して いる。日本には、クジラ類、アザラシ類、アシ カ類、外来種を除くと107種の陸生哺乳類が記載 されている。うち 50 種(47%)が固有種で、日 本が生物多様性のホットスポットであることを 証明している。

ところで、自然環境共生技術は、多様な生態 系や生物群集、人間社会を巻き込んだ壮大な実 験・技術系である。それはまだまだ未成熟であ り、新たな知見や研究を取り込んで、絶えず発 展されるべき技術といえよう。そこでは、生態 学や分類学、分子生物学 (DNA) などの"システ ム学"と同時に、昆虫学や鳥類学などの"分類 群 (タクソン) 学"との連携が不可欠であるよ うに思われる。後者の1つに「哺乳類学」がある。 筆者は、希少種の保護、外来種の排除、農林業 被害、生態系の保全などの分野に関わってきた が、そこには、さまざまな哺乳類がときには主 役、あるいは脇役として登場する。共生技術の 発展には、これら哺乳類の、独自の生理や行動、 繁殖や個体群動態の研究と知識の蓄積が前提の ように思われる。

我が国にも「日本哺乳類学会」がある。その 歴史をたどると、関東大震災の 1923 年に創設さ れている。それはアメリカ哺乳類学会に次いで 古い。誇ってよい伝統だ。今年はその100周年に 当たる。これを記念して日本哺乳類学会は『日 本の哺乳類学 百年のあゆみ』(文永堂出版)を 編集・出版した (https://buneidoshuppan.com/index.php?gloc_id=01003&bkcd=20 23080001)。そこには学会の歴史と発展に加え、 現代哺乳類学の最前線が集約されている。ぜひ ご一読をいただければ幸いである(特別価格、 申し込みは、smiura@waseda.jpまで)。

2. 第6回自然環境共生技術 研究会(CoNECT)開催報告

1. 全体概要

第6回となる「自然環境共生技術研究会(CoNECT)」が実会場とオンラインを併用したハイブリッド形式で開催され、多くの参加者を得て、活発な意見交換等が行われた。

今回から新たに、自然環境共生技術に関する 旬のテーマを設定し、研究会初日にテーマに則 した発表を集めるとともに、当該テーマに係る 有識者からの講演をあわせ、参加者全体で議論 を行う場を設けた。



実会場の様子

1) 日時:令和5年6月29日(木)13:30-17:30

30 日(金) 9:20-15:15

2) 主催:環境省自然環境局

一社)自然環境共生技術協会

3) 形式:発表者は実会場に集合

聴講者はWeb会議システムWebex 経由

でオンライン参加

4) 参加者:申し込み総数278名

環境省 133 名、NECTA 会員企業 91 名 運営・発表者・座長/副座長等 54 名

5) プログラム

<1 日目> 司会:庄嶋氏(環境省)

· 開会挨拶: 奥田自然環境局長

・特定テーマ:発表6件

セッション1:ネイチャーポジティブ経済 セッション2:30by30、自然活用地域づくり

・特別講演:中静 透氏

(森林研究・整備機構理事長)

• 総合討論

<2 日目> 司会:阿部広報委員

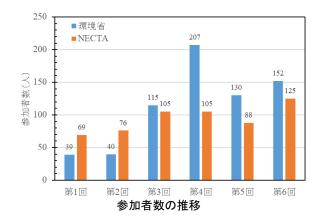
• 一般発表: 発表 14 件

セッション1:自然環境調査・管理 セッション2:国立公園、地域づくり セッション3:野生鳥獣・外来生物対策

・表彰式:審查員…堀上自然環境計画課長

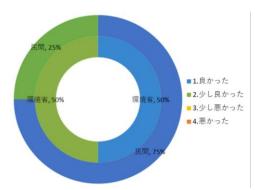
森本 NECTA 会長

・閉会挨拶:森本 NECTA 会長



参加者は運営等を除き224名となり、前回初めて減少傾向となったものの再び増加に転じ、民間からの参加者は過去最多となった。これは、ハイブリッド開催が定着したほか、今回新たに採用した「特定テーマ」セッションへの期待があったものと考えられた。

2. アンケート結果



アンケート結果:研究会全体の印象

参加者へのアンケートで研究会全体の印象を 訊ねたところ、全回答者が4段階評価のうち「1. 良かった」または「2.少し良かった」を選択し ている。マイナス評価の回答が無かったのは前 回第5回に続き2回目となる。

自由回答内容を見ると、官民両面からの取り 組みや考え方等の討論や相互の情報共有を評価 する声が多く、当研究会の主旨を実現できてい ることを伺うことができた。また、今回からの 特定テーマを設けた構成も評価を受けたものと 考えられた。

第6回 CoNECT は、おおむね好評をもって開催できた。ハイブリッド開催に初めて挑戦した前回はweb接続面の課題があったが、今回は民間施設の活用により、大きなトラブルもみられなかった。一方、より深い討論を望む意見等もあり、引き続き改善を重ね、より有意義な研究会となるよう努力していきたい。

(アジア航測 市橋 理)

3. 受賞者の発表内容の紹介

【自然環境局長賞】

阿蘇くじゅう国立公園における草原再生活動と 民間企業との連携 ~共創価値による連携の構築~ 環境省九州地方環境事務所国立公園課 下田 耕一郎

草原の現状

阿蘇くじゅう国立公園の草原は、放牧、採草、野焼き等により人為的に維持される我が国最大の半自然草原であり、多種多様な生き物が生育・生息できる環境である。阿蘇の草原面積は、農業形態の変化や担い手不足、特に維持のために重要な野焼きが行われず、100年前に比べると半分以下に減少し森林化が進んでいる。

草原再生活動

この危機的状況を受け、地域住民、民間事業者、有識者、行政機関などが連携して、草原維持に向けた取組を実施している。特に環境省では自然再生推進法に基づいて「阿蘇草原再生協議会」を組織し、阿蘇草原再生全体構想を策定し、ソフト・ハードの両面で取り組んでいる。

野焼き保険の創設の経緯

阿蘇地域では草原を「牧野」と呼び、「牧野組合」という単位で草原を管理し、野焼きに関しても牧野組合が火付け責任者となっている。

令和4年の野焼きの際に大規模な森林への延焼が発生し、牧野組合が森林の所有者から高額な損害賠償請求を受けた。この事故を受けて、阿蘇草原再生協議会にて牧野組合から、安心して野焼きを継続できるように延焼事故を補償する保険商品の創設を求める声が上がった。

前例のない保険商品のため、熊本県と環境省が窓口となり保険会社各社に新たな保険商品の 創設を打診したところ、三井住友海上保険株式 会社のみが商品化を実現した。

保険商品創設に至る経緯

三井住友海上保険では、生物多様性の保全活動の一環として、保険商品を通じて草原の担い手の不安を払拭することで野焼きが継続され、自然資本の確保・維持に向けた会社の使命を果すことができるとの想いから、保険商品の創設に至ったとのことである。

しかし、保険商品の創設には「過去の事故歴が不明」、「事務手続きの簡素化が必要」といったハードルがあった。そこで、事故リスクを明確化するために熊本県から過去の事故情報を提供してリスクが限定的であることを示すとともに、草原再生活動に取り組む公益財団法人を代表契約者として、1つの保険契約で全ての牧野組合をカバーするなどの調整を行った。

共創価値による連携

野焼き保険の成功事例では、草原を守りたい 地域の想い、保険会社の理解と協力、行政が地 域の課題やニーズを把握できていたことに加え、 特に地域関係者と民間企業のそれぞれの意向を マッチングできたことが重要である。

一方で、行政から民間企業にボランタリーな協力を求めるだけでよいのかという課題がある。 そこで、「共創価値」という考え方に着目する。 共創価値とは企業の本業による経済的価値を創造しながら、社会的ニーズに対応することで企業の社会的価値をも創造する考え方である。協力体制のスキームに組み込むことで、「企業の強みと行政の強みを連携させた地域課題の解決」を促進する狙いである。

野焼き保険の事例の解釈

当初共創価値を意識していなかった当事例を、共創価値の観点に基づいて再解釈を試みる。

まず、草原再生協議会において草原再生全体構想を 20 年近く議論してきたため、行政が地域の課題とニーズを把握できていた。次に、地域のニーズと民間企業の本業で地域課題の解決に貢献したい意向を行政がマッチングでき、保険創設の課題点を解決するために行政から情報提供したり、感謝状の贈呈などを通じて民間企業の取組を広く周知したりと様々な協力を行った。

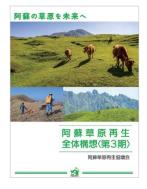
そして、保険創設により、地域として安心して野焼きができる制度の一つが整備され、草原の維持につながった。また、保険会社としては本業で社会的ニーズに対応する姿勢を広報できたことで企業の社会的価値が向上するとともに、自然環境保全により保険会社としての災害等のリスクが低減された。

このように、野焼き保険の創設は、地域、民間企業、行政、そして自然環境や生物多様性がwin-winとなる共創価値による取組であった。

結び

自然環境や生物多様性が社会・経済の基盤であることは世界の共通認識であり、民間企業としてもその様な観点の戦略策定やマーケティングを行う必要があると考えられる。

そして、地域の自然環境や生物多様性を保全するためには、様々な主体が連携した継続的な 取組が必要である。



【自然環境共生技術協会長賞】

沖縄島北部 (やんばる地域) の二次林における 生物多様性調査とモニタリング手法の検討 株式会社プレック研究所 笠原 岳洋

世界遺産登録と森林管理

沖縄島北部(やんばる地域)は令和3年に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として世界自然遺産に登録された。当地は古くからの林業地であり、世界自然遺産の包括的管理計画においては、「生物多様性に配慮した持続可能な森林施業を目指し、推薦地の価値の保全と資源利用の両立を図る」とされている。これらの背景を踏まえ、やんばる地域において世界自然遺産と共存する持続可能な林業の継続に資することを目的として、平成30年度から令和4年度にかけて沖縄島北部(やんばる地域)を対象として、森林生態系の保全に配慮した管理手法の検討に取り組んだ(林野庁の補助事業として株式会社プレック研究所が実施)。

森林における生物多様性モニタリング

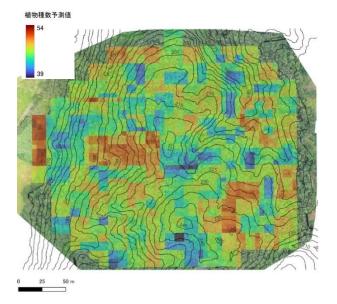
適切な森林管理のためには継続的な生物多様性モニタリングを行うことが望まれるが、動植物の調査・同定等の専門的技術の必要性、要するコスト、面的な状況把握の難しさなど、実施のハードルが高いものとなっている。そこで、本事業の一環として、近年になって急速に普及が進んだ UAV (ドローン)を用いたモニタリング手法の検討を行った。UAVを用いれば林冠の画像や 3D 点群データ等の情報を面的に取得することができる。また、機体と撮影技術を有していれば、データ取得の自由度も高い(リアルタイム性の確保)。UAV により取得したデータから生物多様性の状況を予測できれば、効果的かつ効率的なモニタリング手法になると考えられる。

UAV(ドローン) を用いた生物多様性マッピング

本事業では、やんばる地域の二次林において 林齢や立地条件が異なる 137 地点において植物 相・動物相(昆虫類・土壌動物)の現地調査及 び、UAV 空撮調査を行った。UAV 空撮調査におい ては林冠画像の取得のみではなく、3D 点群デー タをあわせて取得した。UAV 取得データからは林 冠表面標高、林冠高、樹冠形状等の森林構造に 関するもの、あるいは、RGB 画像から得られる色 の情報など、様々なパラメータの抽出を行った。 さらに、地形の情報として標高分布データ(DEM) からも尾根・谷を示す指標や凹凸等のパラメー タを抽出した。UAV 由来・DEM 由来のパラメータ、動植物の現地調査データを用い、動植物の種数予測モデルの構築に取組んだ。その結果、植物の種数を7段階評価程度、地上徘徊性昆虫の種数を4~5段階評価程度の精度で予測し、5mメッシュでマッピングすることができた。UAV 空撮調査が有効な森林モニタリング手法となりうることが一定程度示されたと言える。

UAV を活用したモニタリングのこれから

UAV を用いた種数予測ができたものの、課題も ある。現時点では、種数の予測をアプリケーシ ョン化できていないため、UAV の撮影技術を有し ていても、予測にはより専門的なプログラミン グ等の知識・技術が必要であり、この点は今後 の課題である。ただし、専門的なモデリングま で行わずとも UAV は簡易的なモニタリングツール として活用可能である。例えば、森林伐採が行 われた後に定期的に撮影を行うだけでも視覚的 に緑の回復状況を把握可能である(伐採前の状 況も撮影しておくことで、伐採前後の比較も可 能)。また、画像そのものがその時の森林の状況 を示す記録にもなる。簡易なモニタリング手法 として画像の記録を継続し、ある程度データが 集積された時点で、研究機関等に詳細な分析を 依頼するという方法も考えられる。モニタリン グの実施主体や予算規模等に応じた活用方法が あり、今後は多くの現場でモニタリングツール として活用されていくことが予想される。本事 業の成果が今後のさらなる技術開発へ資すると ともに、世界遺産のみならず各地の森林管理に おいて役立てられることを期待したい。



UAV を用いた植物種数の予測結果

【自然環境局長奨励賞】

白山国立公園における外来植物対策(白山生態 系維持回復事業)について

中部地方環境事務所 内田 清隆

外来植物問題の経緯

白山国立公園では1975年時点でオオバコ、フ キといった、もともと白山に生育していなかっ た低地性植物が標高 2,100m 付近で確認された。 その後、年を追うごとに白山の亜高山帯・高山 帯へ様々な低地生植物や外国産植物が侵入した ことが確認されている。こうした外来植物の侵 入経路としては、登山者の靴等や山小屋等の資 材、工事に伴い持ち込まれた資材に付着して侵 入することが考えられる。外来植物が侵入する ことにより、白山にもともと生育している植物 との競合や、近縁種との遺伝子交雑が起きるこ とによる自山の生態系への影響が懸念される。 具体的な影響の事例として、在来のハクサンオ オバコと低地性植物のオオバコの交雑が確認さ れている。白山における外来植物の対策は 2004 年頃から始められたが、関係者が連携し、より 効果的に対策を実施するため、2015年に環境省、 農林水産省、国土交通省の共同で白山生態系維 持回復事業計画を策定した。

白山生態系維持回復事業の実施内容

環境省や地方自治体など行政機関の他、環境 大臣の認定を受けた団体により外来植物の除去 活動が実施されている。また、外来植物の種子 が侵入しやすいと考えられる登山道の入口や外 来植物の生育分布地の最標高部に近い避難小屋 周辺などにおいて種子除去マットや種子除去ブ ラシを設置し、外来植物の侵入防止を図ってい る。この他、外来植物の分布変化や除去効果の 経年変化を把握し取組に反映させるため、主要 な登山道や避難小屋、園地等において外来植物 のモニタリングを実施している他、普及啓発と して、企業研修やCSR活動における講師派遣、講 演会の実施、防除に取組むボランティアやイン ストラクターの養成、イベント等による外来植 物問題の普及啓発等、幅広い取組を実施してい る。

これまでの取組成果

これまで取組んできた外来植物対策の成果をいくつか紹介する。

2007 年から 2021 年までの外来植物除去の実績は除去した種数 27 種、除去量 7,126.8kg,除去作業延べ参加者数 6,190 人となっている。重点的に除去を行う箇所に位置づけている南竜ヶ馬場でのオオバコの除去量は、最盛期の 102kg から2022 年では 5kg まで減少しており、除去による

一定の成果が見られている。なお、除去した個体の一部は草木染めの材料としたり、茶葉としたりするなど普及啓発イベント時に有効活用している。また、外来植物侵入防止のために設置している種子除去マットに付着した土砂を回収し、その中に含まれる種子を調査したところ、多数の種子が含まれていることが判明した。その中にはこれまで亜高山帯・高山帯での生育が確認されていなかった低地性植物種の種子が含まれており、種子除去マット設置に一定の効果があることが立証されたといえる。

この他、効果的な除去方法を検証するため、 防草シート及びむしろの被覆による防除試験を 行った。オオバコを1年間防草シートで被覆した ところ除去効果は見られたが、設置範囲が裸地 化することから、比較的人為的攪乱が大きい箇 所において活用できることがわかった。





覆状況(2012/9/5)

撤去後の様子(2013/7/11)↔

一方、オオバコを1年間むしろで被覆したところ、面的にオオバコの生育が抑制されたが、むしろの損傷箇所からオオバコの再生が見られた。むしろの被覆により、オオバコを登山者が踏みつけ、種子が靴等に付着して分布が拡大することを抑制する効果も期待されることから、利用者が集中する箇所で裸地化しても支障がない箇所に高密度に分布する場合などでこの手法が活用できると考えられる。



設置時の様子(2012/9/13)



設置1年後の様子(2013/8/21)~

今後の課題

除去活動によってオオバコ等の外来植物が消失した箇所に新たな外来植物種が侵入するといった植物の入れ替わりが起きるなど除去の成果が見えにくくなっている事例が確認されている。また、現場で作業を行う者の年齢層が 60 歳前後と高齢化している点を踏まえ、若い世代の参画を促す取組を進めていく必要がある。本取組の最終目標をどのように設定するのかについても関係者で議論を重ね、共通認識を形成していくことが必要であろう。

【自然環境共生技術協会 奨励賞】

民間企業の伴走支援から見えた自然共生サイト への期待と課題

株式会社地域環境計画 阿部 まゆ子、増澤 直

OECM への各主体の注目度

環境省では、令和 5 年度より日本版 0ECM である「自然共生サイト」の正式認定を開始した。 令和 4 年度に実施した試行では参加者の 7 割以上が民間企業であり、特に民間企業の注目度の高さがうかがえる。

本報告では、自然共生サイトへの登録の前提となる 30by30 アライアンスの現状(2023 年 5 月時点)から各主体の状況を分析した。その結果、参加数は企業が約 6 割、NPO 等が約 3 割、自治体が 1 割という結果であった。また企業の参加のうち半数が上場企業であり、セクター別にみると、素材・化学や建設・資材、電機・精密などグローバル展開や海外からの資源調達を意識するセクターが特に注目していると考えられた。

一方自治体では、参加者の約半数が都道府県 と政令指定都市であり、加えて参加自治体の約8 割が生物多様性地域戦略を策定済みの自治体で あることがわかった。

自然共生サイトの伴走支援から見えたこと

当社は、環境省が発注した「令和4年度自然共生サイト伴走支援手法検討業務」において、申請を予定する者の伴走支援を行った。本業務の実施にあたっては、これまで当社が本業務以外でも民間企業の生物多様性保全や活用に関する事業を支援してきた経験も踏まえ、図1に示す4つのステージに伴走支援者を分類したうえで、伴走支援の実施が自然共生サイト認定のめざった。ところと照らして効果的である者として、次全体として10団体を選定し、そのうち4団体が企業であった。本報告では、企業の0ECMへの注目度の高さを踏まえ、企業の伴走支援を通して見えてきた申請に際する課題と自然共生サイトへの期待を整理し、今後のあり方を提案した。

自然共生サイトは、生物多様性の価値として 9 つの価値が示されており、申請者の持つ「場」がどの価値に該当するか選択する必要があるが、ここに難しさがあるとの意見が多かった。特に自然共生サイトは、企業の取組みにより都市域に再生された良好な緑地にも適用されるが、再生された環境が雑木林など里山的環境である場合、(3)里地里山の価値に該当するのか疑問が

呈された。また周辺地域との生態系ネットワークなどの関係性をその場が持つ地域的な特性と 照らしてどうスケールを設定すればよいかといった疑問が呈された。これらの課題に対し、当 該地が都市域の創出された緑地である場合、人 の暮らしに伴う働きかけに重点を置いて保全し ていく里地里山とは異なる点を考慮し、(4)生態 系サービス提供の場・在来種を中心とした健全 な生態系として評価、保全が求められる点や、 都市域に生息する種の特性を踏まえたスケール の考え方、さらに基礎自治体の計画と照らした ネットワークの検討について助言した。

自然共生サイトは、エリアベースで認定するという点や国の認定であることから経営中枢のガバナンスに取り込むのにわかりやすい一方で、申請書作成には生態系の専門知識等のスキルが求められることが明確となった。

自然共生サイトの今後について

今年度公開された地域戦略策定の手引きでは、 施策の進捗を測る指標のひとつとして OECM が提 示された。また、伴走支援業務の中で申請者に その動機および期待を聞いたところ、「周辺地域 と協働して地域づくりを進める場としたい」、 「地域に貢献したい」といった意見があった。 したがって、自治体が地域戦略等の空間計画の 中で自然共生サイトを位置づけていくことや、 サイトの多面的価値を施策に活かし、主体間連 携を促進することで地域づくりを進めていくこ とは、今後自然共生サイトを着実に増やしてい くためのキーになると考えられる。加えて、企 業をはじめとした申請者が認定をゴールとする のではなく認定を契機にステップアップしてい く意識を持つこと、そして我々伴走支援を担う コンサルが自然共生サイトを「場」の有効な自 然環境保全のツールとして活用していくことが 重要である。



図1 認定に向けたステージ区分

4. 講評

自然環境共生技術協会会長 森本 幸裕

もう 6 回目となった CoNECT。自然環境共生技術に取組む人々をつなぎ、日本各地の多様な自然環境の課題と対応、工夫を共有し、今後の展開に資する貴重な機会である。

かつてのCBD-COP10の時のような、自然環境共生への関心の高まりを背景に、今回は特定テーマ別セッション「ネイチャーポジティブ経済」と「30by30、自然活用地域づくり」が初日に設けられた。続いて森林研究・整備機構の中静透理事長を迎えた特別講演はその総括でもあった。ネイチャーポジティブに向けて、既にその必々なと意義、人間活動とそのシナリオ等の様々資金評価方法、グリーンインフラや認証制度にるという。だが課題として、経済メカニズム、オフセットの必要性やネイチャーポジティブの評価方法等を挙げられた。だが CoNECT ではこうしたテーマは過去にほとんど取り扱っていない。

2 日目のセッション 1「自然環境調査・管理」では、多様な現場と課題に応じた、ICT 等新たなツールの展開が有用と思った。国土の生物多様性の階層的な見える化に有用だ。これまで種分布「ポテンシャル」の視点では一定の成果が環境研究総合推進費などでも得られてはいるが、変動する実態に基づいた評価、動態予測とその介入手法の開発と評価も必要だ。また、データのオープン化のメリットと、希少種保護の観点との折り合いも必要だ。

セッション 2「国立公園、地域づくり」では、 ビジターセンターや野営地排水改良等、正に 「保護」と「利用」の現場に即した折り合いの 付け方の工夫が印象的だった。阿蘇くじゅう国 立公園の「野焼き保険」創設には目を見開かさ れた。これまで草原維持のためにボランティア が参加する枠組みはあったが、時に発生する事 故への対応が課題だった。そこに現れた保険会 社は、生物多様性損失を保険ビジネス上の脅威 と認識して、保険によって草原再生の担い手の 不安を払拭することは、自然資本の確保・維持 に向けた使命と考えて、応じたのだという。こ れまで企業の生物多様性の取組は本業とは無関 係のボランタリーな CSR (企業の社会的責任) だ った。これに加えて様々な主体が自分事として 地域課題を捉えた持続的な取組 CSV (共有価値創 造)が今後期待される。

セッション 3「野生鳥獣・外来種対策」は、被 害実態を考えると、更に資源を動員して対応す べき重要課題だ。被害のステージに応じた、実 効性の高い対応の開発が欲しい。

ネイチャーポジティブに向けて、CoNECT の更なる展開を期待したい。

5. 特別講演

「ネイチャーポジティブの実現にむけた課題」

講師:中静 透 氏 (森林研究·整備機構理事長)



特別講演講師:中静 透 氏

今回設定した特定テーマに沿って、「急速な発展とその背景」、「重要な論点」、「達成のための課題」について講演がなされた。

先ず、多様かつ多数のネイチャーポジティブに関連する研究事例や報告を引用し、昨今の世界的な動きとその背景が詳細に紹介された。なかでも、IPBESレポート2019のポイントとして、生物多様性保全にかかる重要な視点として、直接要因となる「4 つの危機」のみならず、人口問題や経済的課題といった間接要因は複雑な関係にあり、両者をともに考えていくことの重要性が強調された。

次いで、「生物多様性国家戦略 2023-2030」のポイントやNbAに係る多角的な視点が紹介され、自然を活用することによるコスト面での有効性や特に取り組むべき課題として健康問題や教育に対する重要性が示された。さらに、生物多様性と SDG's ターゲットとの連関の解説がなされ、生物多様性は全ての人々と密接に関係を再認識すべきとの提言がなされた。

その後、生態系サービスの様々な評価軸と評価ツールの紹介の後、ネイチャーポジティブ達成のための課題が整理された。

ここでは、自然共生サイト拡大に向け OECM インセンティブの重要性、経済メカニズムの整備、地方自治体の取組への支援、評価方法確立の重要性等が提示されたが、なかでも一般市民の行動変容が特筆すべき課題として示された。すなわち、生物多様性保全は、災害軽減や健康保持に役立つことをより強調し、その中での企業のとりくみの位置付けを図っていくことの重要性が強調された。





ネイチャーポジティブの課題

6. 総合討論

特別講演の後、特定セッションにおける発表 者を交え、総合討論がとりおこなわれた。 総合討論では、

- ① ネイチャーポジティブに向けた取組の促進方 策
- ② 実現に向けた各主体の役割
- ③ 評価方法

の3つの論点が提示され、会場参加者やチャットを介しての web 参加者を交え、活発な討論が行われた。



総合討論の様子

<ディスカッションの論点>

1. ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の促進方策

- ・30by30の推進・・・保護地域の拡張、OECM(自然共生サイト)の促進
- NbS(自然を活用した解決策)の活用
 - ・・・Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)など
- ネイチャーポジティブ経済の実現

2. ネイチャーポジティブの実現に向けた各主体の役割

- ・行政(国、自治体)、事業者、NPOに期待されることはなにか?
- •特に地域での取組は重要。
- 地方環境事務所、自治体はどのように動いていくべきか?
- ・事業者(特にNECTA:会員企業)は何ができるか?

3. ネイチャーポジティブの評価方法

- ネイチャーポジティブとは何か? (どういう状態を目指すのか)
- どのような取組が評価されるべきか?
- どのような評価手法が考えられるか?

総合討論における論点整理

(アジア航測 市橋 理)

3. 通常総会報告

1. 総会概要

令和5年度通常総会が、令和5年9月12日に 航空会館にてオンラインを併用して開催されま した。冒頭、NECTA森本会長の挨拶に続き、来賓 として環境省則久自然環境計画課長からご挨拶 を頂きました。



総会の様子

議事は、令和5年6月7日に令和4年度第2回 理事会で決定された以下の議案を議題として上 程し、議決されました。

(1) 決議事項

- ① 第1号議案 令和4年度事業報告の件
- ② 第2号議案 令和4年度決算の件 ①について市原専務理事より、②について上 杉総務委員長より資料説明された後、金監事 から監査報告が行われ、全会一致で資料のと おりとされました。
- ③ 第3号議案 理事選任の件 この件について市原専務理事より説明が行われ、全会一致で可決されました。 以上の詳細は、別紙(巻末)をご参照ください。

また、報告事項として、以下の事項について市原専務理事より報告されました。

- (2) 報告事項
- ① 令和5年度事業計画及び収支予算の件

通常総会終了後、則久自然環境計画課長による特別講演会が開催され(次項参照)、その後別室で開かれた懇親会にて、参加者一同が懇親を深めました。

2. 特別講演会

令和 5 年度 一般社団法人自然環境共生技術協会 特別講演会

日時:令和5年9月12日(火)17:00~18:00 方式:対面とリモートのハイブリッド方式

演題:自然環境行政の最新動向

講師:環境省自然環境局自然環境計画課長

則久雅司氏



環境省則久自然環境計画課長

生物多様性をめぐる国内外の経緯

2022. 12

昆明・モントリオール生物多様性枠組み (GBF)

・ 2050 年ビジョンは「自然と共生する世界」で、2030 年のミッションは生物多様性の損失を止め反転させ回復軌道に乗せるための緊急な行動をとること

2023.03.31

生物多様性国家戦略 2023-2030 の閣議決定

- ・ GBF を踏まえ、世界に先駆けて策定した戦略で 2030 年のネイチャーポジティブ(自然再興)の実現を目指し、生物多様性・自然資本を守り、活用する。
- ・ 生物多様性の損失と気候変動の「2 つの危機」への統合的な対応。ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の抜本的改革を強調
- ・ 30 by 30 は 2030 年までに国土の 30%を生物 多様性保全のためのエリアにしていく。そ れによって健全生態系を確保する。

社会経済活動の変化

2023, 09, 18

自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD) のスタート

ネイチャーポジティブの実現に向けて

生物多様性国家戦略 2023-2030 の骨格として、2030 年に向けた目標は「ネイチャーポジティブ (自然再興) の実現」であり、主な施策は以下の3つである。

① 30 by 30

2030 年までに国土の 30%を生物多様性保全のエリアとしていく。国立・国定公園の保護地域は陸域で 20.5%、海域が 13.3%であるため、陸域で9.5%、海域で17%弱広げる必要がある。ちなみに国土の 1%は埼玉県と同じ面積なので、陸域ではあと埼玉県9.5個分を広げる必要がある。0ECM は、保護地域以外という意味だが、日本国内では保護地域の中でも、民有地などで環境保全活動をしているエリアがあるのでそのような場所も「自然共生サイト」として認定する。自然共生サイトに認定された地域のうち、保護地域との重複を除いたところが0ECM として国際的なデータベースに登録される。

② 自然を活用した解決策

(ネイチャーベースドソリューション (NbS)) 自然が有する機能を持続可能に利用し、気 候変動や地域振興など多様な社会課題の解決 につなげる。

③ ネイチャーポジティブ経済への移行

今年度内に「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を策定する。気候変動がその企業の機会とリスクにどのような影響を与えるかという情報を企業が開示する TCFD という仕組みがある。新たに、ネイチャー(N)で目標設定や情報開示を促進する仕組みである TNFD が 9月 18日から始まる。自然の中に作った再エネ施設は、TCFD でプラスになるが、TNFD ではネガティブになると言われているので、TNFD も定着していけば、C だけでなく N でもポジティブな電気が選択されるようになっていくものと期待する。

国立公園

① 国立公園満喫プロジェクト

国立公園満喫プロジェクトは、2016 年の「明日の日本を支える観光ビジョン」に位置づけられてスタートした。2021 年に 5 年経ってレビューを行い「国立公園の保護と利用の好循環によって自然を守り地域活性化を図る」観点から全 34 公園に水平展開し、引き続き同プロジェクトを継続することになった。

② 国立公園のブランドプロミスとブランディング活動 数年前から、国立公園のブランドメッセー ジとして「その自然には物語がある」、国立公 園の提供価値として「多様な自然風景と、生 活文化歴史が凝縮された物語を知ることで、 忘れられない唯一無二の感動や体験ができる」 ことを示してきた。今年6月に新たに策定した 「ブランドプロミス」では、「感動を与える自 然風景」をしっかり守っていくこと、持続的 でなくていけないので「サステナビリティ」、 単に風景を見せて終わるのではなく「自然と 人々の物語を知るアクティビティ」が伴って いること、それらを伝える「施設とサービス」、 この四つのプロミスを提供していくことを明 確にした上で、そのためのブランディング活 動をやっていくこととしている。ブランディ ング活動にあたっては、「自然・生活・文化・ 歴史を把握し、この物語 (ストーリー) を明 らかにして、保護と利用の方針を定め、行動 計画を作成」することがベースになる。

④ 滞在体験の魅力向上

本年6月に宿舎事業を核として国立公園の面的な魅力向上を図るための取組方針を取りまとめた。単に上質なホテルを誘致すれば良いのではなく、その土地の生活・文化・歴史を踏まえた今後の価値に基づく感動や学びのを設まえた今後の価値に基づく感動や学びのを設まえた今後の価値に基づく感動や学びのを設まえた今後の価値に基づく感動や学びのを設まれた。 強を提供し、利用者の自己の内面の変化を観光の姿勢を共有し保護と利用の好循環を目標を見たる。この変勢を共有し保護と利用の好循環を目指すこと。これらの重要性を再認識する内にを認まる。この取組方針に基づいて十和田八幡平、中部山岳、大山隠岐、やんばるの4公園でモデル的に取組みが始まった。今年度末から東でいくことになる。

野生鳥獣の動向

① 鳥獣の保護及び管理の適切な推進

ニホンジカとイノシシの被害の問題では、令和 5 年度までの 10 年間で半減するという目標を決めたが、イノシシについては豚熱がイノシシに広がったこと、その対策のために捕獲圧を強めたことによりイノシシは半減を達成できそうだが、シカの方はなかなか難しい。引き続き次の目標を定めてやっていく必要がある。

② 外来種対策のさらなる強化

GBF の中で、侵略的外来種の侵入率・定着率を 2030 年までに 50%削減が決まっている。改正外来 生物法の全面施行を行う。

令和6年度 環境省重点施策

重点政策は、環境省のホームページに載って いるので、ご確認いただきたい。講演では国立 公園等利用等推進事業費、自然公園等事業費等、 国立公園利用施設の脱炭素推進事業、世界自然 遺産等保全対策費、指定管理鳥獣捕獲等事業費、 外来生物対策費、希少種保護対策費、動物の愛 護及び管理事業についてご紹介いただいた。

(事業委員長 河野 勝)

4. NECTA 最近の動き

○通常総会の開催等

「通常総会報告」でも掲載しているとおり、9月12日に令和5年度通常総会が開催され、令和4年度の事業報告及び決算について承認をいただきました。また、寺井和弘氏の理事退任にともない、新たに関根秀明氏が理事に選任されました。あわせて、令和5年度事業計画及び収支予算等について報告が行われました。

令和2年度から4年度までの総会は、新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、会員には原則として委任状のご提出をお願いし、出席者を限定させていただく形での総会開催でしたが、今回の総会は、4年ぶりに正常な形での開催がかないました。お陰をもちまして満席のもとでの開催となり関係者一同安堵したところです。引き続いて開催された特別講演会も盛会となって、あらためて対面での意思疎通の重要性を感じたところです。

総会に当たりましては、公務ご多忙中にもかかわらず、環境省の則久雅司自然環境計画課長にご臨席いただきご挨拶を頂戴するとともに、総会後には「自然環境行政の最新動向」をテーマに特別講演をいただきました。さらに、特別講演会の後の懇談会には、堀上勝審議官にも、駆けつけていただきました。

今回の総会開催に当たり、ご理解とご協力いただきました会員の皆様、また、お忙しい中ご参加をいただきました、環境省の堀上審議官、則久課長をはじめ関係者の皆様には、あらためまして厚く御礼申し上げる次第です。

(企画運営委員長 神田修二)

5. 協会活動報告 (令和5年7月1日~9月30日)

【協会活動報告】

(令和5年7月1日~9月30日)

<企画運営委員会>

- 第1回/令和5年7月11日 令和5年度理事会・総会日程、理事会・総会議案原案について
- 第2回/令和5年8月1日 令和5年度理事会議案原案、総会議案原案について
- 第3回/令和5年9月5日 通常総会シナリオについて

<事業委員会>

- 令和9月12日 特別講演会開催
- <広報委員会>
- ・ 令和8月1日 NECTA ニュース第77号発行 <研究委員会>
- ・ 令和5年7月26日、8月18日、9月20日 令 和5年度技術セミナーについて

【研究会活動】

- <自然再生技術研究会>
- · 令和5年9月13日 準備会
- <生物多様性研究会>
- ・ 令和5年7月31日、9月8日 「庭から始める生物多様性」、「生物多様性 地域戦略の副読本」の検討
- <自然とのふれあい技術研究会>
- ・ 令和5年7月28日、9月6日 自然公園等施設技術指針(環境省施設整備 課)に関する技術事例の現状と課題の整理

6. お知らせ

◆NECTA 関連環境省人事異動情報

NECTA に関係すると思われる環境省各部署の人事異動情報(本年8月1日以降)を、公表された情報から、発令日別、本省・地方事務所等別に区分し、整理しました。

【8月1日】

(地方事務所等・課長級以上)

- 日光国立公園管理事務所長←速水香奈
- 中部山岳国立公園管理事務所長←野川裕史【9月1日】

(本省・課室長補佐級以上)

- 自然環境情報分析官←中尾文子
- · 動物愛護管理室長←立田理一郎
- · 生物多様性主流化室室長補佐←今井亮介
- 生物多様性主流化室室長補佐←細田容子
- · 外来生物対策室長←松本英昭
- 外来生物対策室室長補佐←安藤祐樹 (地方事務所等・課長級以上)
- 関東地方環境事務所次長(統括自然保護企画官)←中島治美
- 中部地方環境事務所次長(統括自然保護企画官)←野村環
- 中国四国地方環境事務所四国事務所長←大林 去司
- 沖縄奄美自然環境事務所国立公園企画官(国立公園課長)←柳谷牧子
- 生物多様性センター長←高橋啓介

◆自然環境共生技術セミナー開催のご案内

「令和5年 第1回技術セミナー」

<開催内容>

テーマ:自然環境保全基礎調査マスタープランの策定

- ◎「自然環境保全基礎調査マスタープラン策定の背景」 環境省自然環境局生物多様性センター統括企画官 馬淵亮氏
- ○「自然環境保全基礎調査マスタープランの概要について」 一般財団法人自然環境研究センター 研究主幹 宮川浩氏○総合討論

〜課題とマスタープラン策定後の取組み等について〜 <開催概要>

日時:令和5年10月20日(金)15~17時 場所:(一社)自然環境共生技術協会 会議室 開催方法:オンライン配信(上限100名) 参加費:無料

(事前申込必要 参加は NECTA 会員に限る) 参加申込:(一社)自然環境共生技術協会 (NECTA)事務局 e-mail necta-1@necta.jp 上記メールアドレスに登録事項(ご氏名、ご 所属、電話番号、メールアドレス)を記載の 上、10月16日までにお申込下さい。

≪編集後記≫

巻頭言に寄稿いただいた(一財)自然環境センター三浦理事長、第6回 CoNECT にて受賞された皆様をはじめ、寄稿いただいた皆様に広報委員全員から心より感謝申し上げます。

ご挨拶が遅くなり大変恐縮ではございますが、本年5月より株式会社地域環境計画に入社しました荻本と申します。広報委員として今号の幹事を務めさせていただきました。拙い進行で皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしました。ご協力に厚く御礼申し上げます。引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。

(広報委員 荻本 央)

<巻末資料>

令和5年度 通常総会資料 (決議事項第1号議案-第2号議案より抜粋)

第1号議案 令和4年度事業報告の件

令和 4 年度事業報告の件について、以下のとおりお諮りします。

令和4年度事業報告(案)

令和4年度(令和4年7月1日~令和5年6月30日)の「一般社団法人自然環境共生技術協会」の運営及び事業活動については、令和4年度事業計画に基づき、会員各位のご協力により、活発な事業展開を図ることができた。

企画運営委員会、総務委員会、事業委員会、広報委員会 及び研究委員会においては、それぞれの所掌事項に関する 運営方針に基づき、協会活動の円滑な推進、事業計画の適 正な執行、講演会・セミナー・講習会の開催等による事業 活動の充実、広報活動の充実、自然環境共生技術に関する 研究活動の推進など、積極的な取組みを行った。

令和 4 年度における会員の異動、総会、理事会、各委員会の開催状況及び事業活動の概要は、 以下のとおりである。

1. 会員の異動

令和5年6月30日現在における会員数は次のとおりである。

17年6 1 071 00 日 201至(日本617 0五兵衆(1850年) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
会員種別		令和 4 年 7 月 1 日 現在会員数	入会 者数	退会者数	令和 5 年 6 月 30 日 現在会員数	備考	
正会員		32	0	0	32		
賛助会員	法人	0	0	0	0		
	個人	4	0	0	4		
特別会員		3	0	0	3		
計		39	0	0	39		

2. 総会、理事会、各委員会などの開催

1)総会、理事会、各委員会などの開催状況 総会、理事会及び各委員会を次のとおり開催した。

区分	開催回数(回)		
通常総会	1		
通常理事会(う	2		
審議委員会	1		
	企画運営委員会 ※第 11 回、第 12 回は同日に開催	11	
<u> 주무</u> 스	総務委員会	2	
委員会	事業委員会	随時	
	広報委員会	5	
	研究委員会	9	

2) 各委員会の活動

(1) 企画運営委員会

協会活動全般に亘る情報交換を積極的に行い、事業 計画執行上の総合的な調整を図るとともに、協会全体 としての事業活動の効率的かつ円滑な推進に努めた。

また、一般社団法人としての運営の維持・充実を図るため、会員の拡大策などに関す

る検討を行った。

(2) 総務委員会

総会の適正な管理・運営を図るため、規程・規則などの充実、会員の拡大・拡充についての検討を行った。また、予算案、決算案の作成・検討、総会及び理事会の開催準備などを行った。

(3) 広報委員会

協会内外に協会の活動状況などを伝えるためニュースレターを4回発行した。

また、ホームページのレイアウトを更新するとともに協会の機能や活動状況を紹介し、協会活動の広報に努めた。さらに、2022 年版会員名簿の更新・発行を行い、会員、関係機関などに広く配布した。

(4) 事業委員会

特別講演会、野外セミナー、技術士第二次試験受験 講習会などの事業を計画・実施し、技術力の向上と人 材の育成に努めた。

特別講演会は、令和4年9月14日に環境省自然環境局 視線環境計画課長 堀上勝様を講師としてお招きし、「自 然環境行政の最新動向」についてご講演いただいた。

令和5年6月7日には、日本雁を守る会会長 呉地正行 様を講師として「復活した希少ガンと共生した水田農業 が目指す、湿地機能の向上」についてご講演いただいた。

野外セミナーについては、令和4年12月6日に滋賀県琵琶湖周辺にて、令和年度前期自然共生サイト認定の試行参加サイトに選ばれた「パナソニック草津工場共存の森」、「琵琶湖博物館」および世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」の説明、「草津市立水生植物公園みずの森」の視察を行った。

技術士第二次試験受験講習会については、令和5年5月26日にオンライン形式で実施し、17名(うち2名がテキスト購入のみ)が参加した。

(5) 研究委員会

研究活動の企画、円滑な推進、各研究会の成果のとりまとめ及び成果活用に努めた。

技術セミナーを令和4年10月、11月、令和5年1月 の3回、専門家や環境省職員を招聘しオンラインによ り開催した。

また、当協会独自の研究活動を積極的に推進するため、 会員の中から研究員が参加して行っている自主研究会活動のうち2分野について継続し、中断していた自然再生技術研究会については、令和5年度活動再開に向けて、 環境省との意見交換会を令和5年6月に開催した。

3. 事業活動

1)調査・研究活動

(1) 自主研究活動

① 自然とのふれあい技術研究会

令和 4 年度は、「施設整備の基準の研究」及び「施設整備の新事例の収集・整理」について関係者に講師をお願いしてテーマにそった話題提供や技術報告をしてもらい、研究会メンバーの知識及び技術の向上に資

する研究活動を行った。

研究会は、オンライン会議も併用して環境省オブザ ーバーにも出席していただき、合計8回開催した。

② 自然再生技術研究会

令和 4 年度は、令和 3 年度に引き続き研究テーマを検討した。令和 5 年 5 月には環境省の担当者を招聘して自然再生事業に係る意見交換会を開催した。その中で、「本年 5 年 3 月に閣議決定された「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、30by30 の次の取組みとして生態系の劣化地の回復を推進することを掲げており、具体的な方策として自然再生事業のノウハウが大いに期待できる」という話を頂いた。あらためて自然再生事業から学ぶことが多いことを再認識し、本年 7 月に本研究会への参加希望者の募集を開始し、9 月始動にむけての準備を進めた。

③ 生物多様性技術研究会

令和 4 年度は、これまでに検討してきた「生物多様性地域戦略のあり方」について多摩川流域をケーススタディの場として検討を行ってきた。その後、本年 5 月に「生物多様性地域戦略策定の手引き」(改訂版)が公表されたことから、本手引きの参考とすることを念頭に、これまでの検討結果の整理を進めることとし、令和 5 年度内にとりまとめることとした。

また、「パブリックスペースとプライベートスペースをつなぐ生物多様性〜庭から始まる生物多様性〜」をテーマとした研究では、関連する事例収集を終え、3つの空間スケールで関連する事例収集整理を行い、既存の評価指標を本テーマで適用する場合の課題を踏まえ、NECTA 独自の評価手法の開発を視野に具体的な検討に着手した。

令和 5 年度は、これまでに生物多様性の評価があまりなされてこなかった戸建て住宅スケールを対象に評価の試行を実施し、具体的な評価手法について検討を行う予定とした。

なお、令和4年度は8回の研究会を開催した。

(2) 受託調査活動

環境省から以下の 2 件の業務を受託し、会員企業の 嘱託研究員が中心となって各業務に対応した。

① 令和4年度自然公園等工事積算基準(自然公園編)の 調査及び改正業務

令和2年度及び令和3年度自然公園等工事積算基準 (自然公園編)において整理された課題等を踏まえ、 自然公園等工事積算基準の内容調査及び改正を行った。

② 令和 5 年度自然環境共生技術研究会開催等業務

自然環境行政に携わる環境省職員および関連事業に従事する民間企業の技術者が一堂に会し、各々が有する技術や情報の共有を通して、より実効性の高い自然環境共生技術を探求する場として、「第6回自然環境共生技術研究会(CoNECT2023)」を開催した。

また、開催結果をとりまとめ、次回の開催に向けた 課題等を整理した。

2) 技術の向上と技術者の育成を図るための活動

(1) 特別講演会

【第1回】

・日 時: 令和4年9月14日 (会場およびオンラインによる併用方式)

・テーマ:自然環境行政の最新の動向

・講演者: 堀上 勝 氏 (環境省自然環境局計画課長)

【第2回】

· 日 時:令和5年6月7日

(会場およびオンラインによる併用方式)

・テーマ:復活した希少ガンと共生した水田農業がめ ざす、湿地機能の向上

・講演者:日本雁を保護する会 会長 呉地 正行氏

(2) 第6回自然環境共生技術研究会(CoNECT2023)

・日時:令和5年6月29日(木)13:30~17:30、 同30日(金)9:15~15:15

・場所: TKP 新橋カンファレンスセンター (主会場)、 Web 会議によるオンライン形式を併用

主催:環境省自然環境局及び

一般社団法人自然環境共生技術協会

・参加者:環境省職員 152 名、NECTA 会員等 125 名、 総数 277 名

次第:

(6月29日)

開会挨拶:奥田自然環境局長

特定セッション1:ネイチャーポジティブ経済(発表3件) 特定セッション2:30by30、自然活用地域づくり(発表3件) 特別講演:「ネイチャーポジティブの実現にむけた課題」 中静透氏 (森林研究・整備機構 理事長) (6月30日)

一般セッション3:自然環境調査・管理(発表4件)

一般セッション4:国立公園,地域づくり(発表5件)

一般セッション5:野生鳥獣・外来生物対策(発表5件) 表彰式:審査員/堀上自然環境計画課長、NECTA 森本会長 (表彰受賞者)

局長賞:下田 耕一郎・九州地方環境事務所国立公園課 「阿蘇くじゅう国立公園における草原再生活動と民 間企業との連携」

奨励賞: 内田 清隆・中部地方環境事務所国立公園課 「白山国立公園における生態系維持回復事業(外来 植物対策)の取組について」

協会会長賞:笠原 岳洋・(株)プレック研究所 「沖縄島北部(やんばる地域)の二次林における生 物多様性調査とモニタリング手法の検討」

奨励賞:阿部 まゆ子・(株)地域環境計画 「民間企業の伴走支援から見えた自然共生サイトへ の期待と課題」

·閉会挨拶:NECTA 森本会長

(3) 野外セミナー

○日 時:令和4年12月6日(火)

○視察場所および解説者:滋賀県琵琶湖周辺

・パナソニック草津工場「共存の森」 パナソニック株式会社総務部 中野隆弘氏

・琵琶湖システム・滋賀県立琵琶湖博物館 滋賀県農政水産部 渡邊麻美氏

・草津市立水生植物公園みずの森 所長 中井大介氏

(4) 技術セミナー

【第1回】

· 日 時: 令和4年10月25日(火)

・テーマ:「自然環境分野を舞台にした AI の活躍」

・講 師:藤村善安氏(日本工営株式会社中央研究所) 佐藤隆洋氏(日本工営株式会社デジタル技術推進部) 藤木庄五郎氏(株式会社バイオーム代表取締役)

【第2回】

· 日時: 令和4年11月22日(火)

・テーマ:「30by30 目標達成に向けた保護地域の拡充とOECMの設定」

講 師:環境省 自然環境局 自然環境計画課課長補佐 小林 誠氏

環境省 自然環境局 国立公園課課長補佐 藤井沙耶花氏【第3回】

- · 日 時:令和5年1月13日(金)
- ・テーマ:「外来生物法改正の内容と狙い」

講 師:環境省 自然環境局 野生生物課 外来生物対策 室 室長補佐 水崎進介 氏

・テーマ:「アメリカザリガニ対策 ~「対策の手引き」を核とした総合的な対策~」

講 師:株式会社プレック研究所 環境調査部門 環境 調査1部長 橋口徹 氏

(5) 講習会

令和5年5月26日(金)に協会会議室において、技術士第2次試験(環境部門:自然環境保全・環境保全計画)を受験される方を対象にZoomによるリモート講習会を開催した。受講者は17名(うち2名がテキスト購入のみ)であった。

なお、開催にあたり、カリキュラム等の検討を行い、 「環境部門:自然環境保全・環境保全計画講習会テキスト」を編集・改訂し、講習会等で活用した。

【講習会プログラム】

- ① 「最近の環境行政の動向と自然環境保全施策」 講師: 笹岡達男氏 東京環境工科専門学校 校長
- ② 「合格ラインに乗るための論文構成の作り方」 講師:松沢孝晋氏 元アジア航測(株)
- ③ 「受験体験談」

講師:風戸一亮氏 日本工営株式会社 地球環境事業 部環境部

(6) CPD の推進

会員技術者の継続教育を推進するため、造園学会を中心に構成される造園 CPD 協議会に参加し、講演会、講習会、セミナーを CPD 認定プログラムとして申請し、実施した。

- 3) 情報提供等に関する活動
 - (1) ニュースレター

会員への情報提供として第73号~第76号を発行した。

(2) パンフレット・会員名簿

協会パンフレットを改訂した。また、2022 年版会員名 簿を編集作成し、会員及び関係機関などへ配布した。

(3) ホームページ

当協会のホームページの情報更新を随時、実施した。

(4) 報告書・講演録等の発行

【技術士試験講習会テキスト】

- ・環境部門:自然環境保全・環境保全計画講習会テキスト(令和5年5月)
- (5) 自然環境共生に関する情報収集及び発信

研究活動などを通じて自然環境共生技術に関連する情報の収集・集積を図った。

さらに、関連団体主催セミナーなど開催情報、関係省 庁からの事務連絡などを会員に発信した。

- (6) 環境省との意見交換会
 - ・令和5年1月18日(オンライン会議方式)
 - ・趣旨説明、司会進行、ファシリテート:市原専務理事
 - ・テーマ①: COP15 結果報告及び令和5年度環境省重点説明 (環境省自然環境局 細川真宏 総務課長)
- ・テーマ②: 令和 5 年度環境省自然環境関係予算案概要説明(担当課室担当官)

【内容】

- ①OECM を活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業 (計画課 石川補佐)
- ②生物多様性国家戦略推進費(戦略室 奥田補佐)
- ③生物多様性と経済に係る国際枠組に関する実施及び 交渉支援費(主流化室 末續補佐)
- ④自然環境保全基礎調査(生物多様性センター 中村科長)
- ⑤国立·国定公園新規指定等推進事業費(公園課 宮澤補佐)
- ⑥国立公園満喫プロジェクト等推進事業(公園課 宮澤補佐)
- ⑦自然公園等事業費(整備課 石鍋補佐)
- ⑧指定管理鳥獣捕獲等事業費(鳥獣室 村上補佐)
- ⑨外来生物対策管理事業費(外来室 水崎補佐)
- ⑩良好な水循環・水環境創出活動推進事業(水環境課 長谷川補佐)
- ⑪豊かさを実感できる海の再生事業 (閉海室 速水補佐)
- ・参加者: NECTA 側 60 名、環境省側全国から 25 名

以上

第2号議案

令和4年度決算の件

(令和4年7月1日から令和5年6月30日まで)

令和4年度決算の件について、別紙のとおりお諮りします。

第3号議案(別紙)

令和4年度 決算(案)

	貸借	昔対照表		
	令和5年	≤6月30日現在		
				(単位:円)
	科目	当年度	前年度	増減
I 資産の	部			
1 流動	資産			
	現金預金			
	現金	359,424	25,236	334,188
	普通預金	20,488,827	19,478,056	1,010,771
	未収入金	297,000	5,000	292,000
	前払費用	229,691	229,691	0
	流動資産合計	21,374,942	19,737,983	1,636,959
2 固定				***************************************
	特定資産			
	退職給付引当資産	850,000	850,000	0
	特定資産合計	850,000	850,000	0
	その他固定資産			
	電話加入権	23,800	23,800	0
	敷金	1,252,860	1,252,860	0
	その他固定資産合計	1,276,660	1,276,660	0
	固定資産合計	2,126,660	2,126,660	0
	資産合計	23,501,602	21,864,643	1,636,959
Ⅱ 負債の				
1 流動				
	未払金	819,046	244,416	574,630
	預り金	11,215	21,906	-10,691
	未払法人税等	70,000	70,000	0
***************************************	未払消費税等	207,900	0	207,900
******************************	流動負債合計	1,108,161	336,322	771,839
2 固定				
	退職給付引当金	850,000	850,000	0
***************************************	固定負債合計	850,000	850,000	0
	負債合計	1,958,161	1,186,322	771,839
	to the continue			
Ⅲ 正味財		0.1 = 1.0		
	(注: 其中出来: の古)(#2)	21,543,441	20,678,321	865,120
	(うち基本財産への充当額)	_		_
***************************************	(うち特定資産への充当額)		-	
	正味財産合計	21,543,441	20,678,321	865,120
	負債及び正味財産合計	23,501,602	21,864,643	1,636,959

正味財産増減計算書 (令和4年7月1日から令和5年6月30日まで) (単位:円) 当年度 前年度 増減 Ⅰ 一般正味財産増減の部 1. 経常増減の部 (1)経常収益 受取入会金 受取会費 6,470,000 6,670,000 -200,000 受託事業収益 6,472,000 9,108,000 -2,636,000 自主事業収益 260,000 198,000 62,000 受取民間助成金 雑収益 258 271 -13 経常収益計 -2,774,013 13,202,258 15,976,271 (2) 経常費用 事業費 給与手当 1,996,975 1,791,964 205,011 業務委託費 462,000 -462,000 嘱託研究費 2,090,000 6,297,500 -4,207,500会議費 697,163 471,059 226,104 17,216 旅費交通費 472,036 454,820 通信運搬費 442,182 389.083 53,100 什器備品費 122,115 151,340 -29,225機器リース料 -13,28416,236 29,520 印刷製本費 365,062 437,503 -72,441 100,210 93,354 図書資料費 6,856 事務用品費 40,931 49,294 -8,363 水道光熱費 80,180 83,584 -3,404借室料 2,155,430 2,052,690 102,740 諸謝金 26,005 15,800 10,205 租税公課 218,100 10,000 208,100 雑費 442,953 499,923 -56,970事業費計 9,265,578 13,202,935 -3,937,357 管理費 給与手当 194,234 810,675 616,441 業務委託費 0 198,000 -198,000法定福利費 25,513 17,086 8,427 福利厚生費 9,900 13,750 -3,850会議費 66,159 101,033 -34,874 旅費交通費 64,617 51,310 13,307 通信運搬費 147,394 128,034 19,360 什器備品費 65,754 81,490 -15,736機器リース料 5,412 9,840 -4.428印刷製本費 113,322 105,358 7,964 図書資料費 1,714 -514 1.200 事務用品費 10,926 18,100 -7,174-2,267 水道光熱費 53,454 55,721 借室料 1,117,477 1,212,873 -95,396 132,000 132,000 諸謝金 租税公課 80,033 81,236 -1,203支払負担金 30,000 30,000 雑費 337,724 346,141 -8,417管理費計 3,071,560 3,200,127 -128.567経常費用計 12,337,138 16,403,062 -4,065,924 当期経常増減額 1,291,911 865,120 -426,791 2. 経常外増減の部 (1) 経常外収益 経常外収益計 (2) 経常外費用 経常外費用計 当期経常外増減額 当期一般正味財産増減額 -426,791 1,291,911 865,120 -般正味財産期首残高 21,105,112 -426,79120,678,321

(以下略)

21,543,441

20,678,321

一般正味財産期末残高